

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 4月24日
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目 6番 4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩見 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目 6番 4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩見 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年4月24日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社が米国で建設中の化学プラントにおいて、天候不順等を起因とした現場の混乱による納期遅延や、現地の建設労働者不足による労働者賃金の上昇等により多額の工事損失の発生が見込まれることが判明したため、受注工事損失引当金繰入額（売上原価）を計上することとしました。

連結子会社において上記の損失が発生することに伴い、当該子会社は債務超過となるため、当社個別決算において関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上することとしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損約6億円及び関係会社事業損失引当金繰入額約75億円を特別損失として計上いたします。なお、これらの損失は連結決算では相殺消去されるため、連結業績には影響いたしません。

また、連結決算においては、受注工事損失引当金繰入額（売上原価）として約80億円を計上いたします。

以 上